8月分 No.1

件名	不育症検査費及び治療費の助成について
受付日	令和元年8月2日
ご意見・ご提案の 概要	県において、不育症検査費及び治療費の助成制度をつくってほしい。 検査や治療を受ける方の経済的負担を減らすことができ、少子化対策にもなると思う。
県の考え方	不育症の原因は様々ですが、一部の治療についてはすでに保険適用となっております。しかしながら、原因不明なものも多く、検査及び治療の方法が確立するに至っていないため、現段階では、国においても治療費等の助成制度がない状況です。 県といたしましては、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。  ※「不育症」 妊娠はするものの、2 回以上の流産・死産もしくは生後 1 週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない状況の総称
担当課	健康福祉部・子育て支援課